

# 月報はさま



令和3年1月4日(月)  
迫公共職業安定所  
登米市迫町佐沼字内町 42-10  
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

## 《「雇用調整助成金」の特例措置等の延長及び申請期限のご案内》

### 1. 特例措置等の延長について

雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、期限が令和2年12月末までとなっておりましたが、令和3年2月末まで延長いたします。

### 2. 申請期限について

雇用調整助成金の申請期限は「支給対象期間」の最終日の翌日から起算して2ヶ月以内（郵送の場合は必着）となっていますので、ご注意ください。

雇用調整助成金については、ハローワーク迫（0220-22-8609）まで、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、コールセンター（0120-221-276）までお問い合わせください。

### 小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の特別休暇（年次有給休暇を除く。）を取得させた事業主を対象とした「小学校休業等対応助成金・支援金」の対象期間が、令和3年3月31日まで延長になります。

事業主の皆さまには、この助成金を活用して有給の特別休暇制度を設けていただき、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただくとともに、過去に欠勤等で処理した分についても、特別休暇に振り替えて本助成金をご活用いただけるよう、ご検討をお願いします。

**助成内容：特別休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10\***

※日額上限：15,000円(令和2年3月31日までの休暇分については8,330円)

**申請期限：令和2年2月27日から9月30日までの休暇に関する申請期限は12月28日です。**

ただし、助成金については、やむを得ない理由があると認められる場合（※）は、申請期限経過後に申請することが可能です。

※Ⅰ. 労働者から労働局の「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」への「(企業に) この助成金を利用してもらいたい」等のご相談に基づき、労働局が事業主への助成金活用の働きかけを行い、これを受けて事業主が申請を行う場合

Ⅱ. 労働者が労働局の「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」へ相談し、労働局から助言等を受けて、労働者自らが事業主に働きかけ、事業主が申請を行う場合

**令和2年10月1日から12月31日までの休暇に関する申請期限は令和3年3月31日です。**

**令和3年1月1日から3月31日までの休暇に関する申請期限は令和3年6月30日です。**

\*①雇用保険被保険者の方用と、②雇用保険被保険者以外の方用の2種類の様式があります。

\*事業所単位ではなく、法人ごとの申請となります。また、法人内の対象労働者について可能な限りまとめて申請をお願いします。

**\*「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」のご案内(令和3年3月31日まで)\*  
宮城労働局 雇用環境・均等室(022-299-8834、022-299-8844)**

労働者の皆様へ⇒「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等の労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけを行っています。

事業主の皆様へ⇒労働者の方からのご相談を受けて、都道府県労働局で事業主に助成金の活用の働きかけを行う場合、申請書類の作成支援も全面的に行います。

小学校休業等対応助成金・支援金の申請方法、支給要件の等のお問い合わせは、下記のフリーダイヤルまで  
電話：0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00 土日・祝日含む

# 職業紹介関係取扱状況 [令和2年11月内容]

|            | 9月       | 10月      | 11月      | 対前月比 (%) | 対前年同月比 (%) |
|------------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 新規求職者数     | 313人     | 341人     | 263人     | ▲22.9    | ▲10.5      |
| 有効求職者数     | 1,421人   | 1,406人   | 1,322人   | ▲6.0     | 4.4        |
| 新規求人数      | 447人     | 442人     | 436人     | ▲1.4     | 1.4        |
| 月間有効求人数    | 1,206人   | 1,176人   | 1,199人   | 2.0      | ▲8.1       |
| 有効求人倍率     | 0.85倍    | 0.84倍    | 0.91倍    | 0.07ポイント | ▲0.12ポイント  |
| 紹介件数       | 426件     | 391件     | 366件     | ▲6.4     | ▲8.7       |
| 就職件数       | 160件     | 138件     | 122件     | ▲11.6    | ▲7.6       |
| 基本手当受給者実人員 | 355人     | 323人     | 286人     | ▲11.5    | 0.7        |
| 基本手当支給額    | 45.391千円 | 37.552千円 | 31.920千円 | ▲15.0    | ▲0.4       |

## — 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で 22.9%減少し、前年同月比では 10.5%減少した。有効求職者数は前月比で 6.0%減少し、前年同月比では 4.4%増加した。

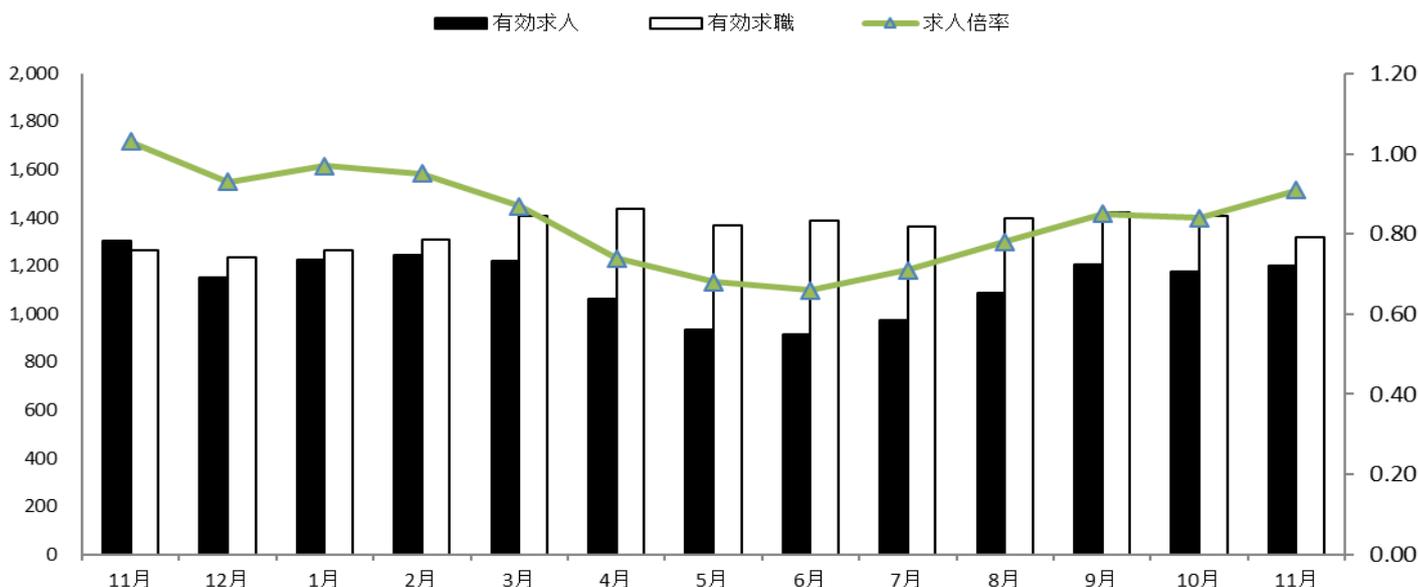
新規求人数は前月比で 1.4%減少し、前年同月比では 1.4%増加した。月間有効求人数は前月比 2.0%増加し、前年同月比では 8.1%減少した。

有効求人倍率は 0.91 倍（原数値）で、前月比 0.07 ポイント増加し、前年同月比では 0.12 ポイント減少した。また、宮城県は 1.19 倍、全国は 1.06 倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比 15.0%減少し、前年同月比でも 0.4%減少した。

# 求人・求職・求人倍率の推移 【令和元年11月～令和2年11月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



|      | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有効求人 | 1,304 | 1,151 | 1,225 | 1,245 | 1,221 | 1,062 | 935   | 915   | 976   | 1,089 | 1,206 | 1,176 | 1,199 |
| 有効求職 | 1,266 | 1,234 | 1,266 | 1,310 | 1,409 | 1,438 | 1,370 | 1,389 | 1,366 | 1,398 | 1,421 | 1,406 | 1,322 |
| 求人倍率 | 1.03  | 0.93  | 0.97  | 0.95  | 0.87  | 0.74  | 0.68  | 0.66  | 0.71  | 0.78  | 0.85  | 0.84  | 0.91  |